治癒証明書（保護者記入）

うぐす保育園　園長　殿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名（該当疾患に☑をお願いします）

☐ 溶連菌感染症
☐ マイコプラズマ肺炎
☐ 手足口病
☐ 伝染性紅斑（りんご病）
☐ ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
☐ ヘルパンギーナ
☐ RS ウイルス感染症
☐ 帯状疱しん
☐ 突発性発しん

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年　　月　　日受診）において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので　　年　　月　　日より登園いたします。

年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※保護者の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子供が一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、治癒証明書の記入及び提出をお願いします。

子ども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2023 年5月一部改訂）」より

症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 （りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、病状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

子ども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2023 年5月一部改訂）」より